

目的・ねらい

こども課 予算書P79

多子世帯の子育てを応援し、少子化対策に寄与することを目的とする。第3子以降に応援金を支給することにより、安心して子どもを育てる環境を整えるとともに、児童の健全な育成に資するために常総市多子世帯子育て応援金支給事業を実施する。

内容

【受給資格】（要綱に定める者）

- 市内に居住する3人以上の児童を養育又は監護している者。
- 市税等に滞納がないこと。
- 生活保護受給者でないこと。
- 外国人については、永住者であること。等

【対象児童】

対象児童は、児童手当等に準ずる18歳に達した3月31日までの児童で、第3子以降の義務教育期間にある児童。

【支給金額】(年1回支給)

第3子10,000円 第4子20,000円 第5子以降30,000円

【基準日】6月1日

【対象児童数】(H30年度当初予算積算基礎より)

第3子;600人 第4子;70人 第5子以降;20人 計 690人 8,000,000円